

成年後見制度

シンポジウム

入場無料
(申込不要・先着150名)

「あなたの『不安』を『安心』に変える成年後見制度」

平成31年3月16日(土) 13:00~16:00

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)7階大会議室他

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害等の理由により、判断能力が不十分な方々の財産や権利を保護し、生活を支援する制度です。

今年度のシンポジウムは、川崎市や家庭裁判所による事業説明、弁護士による基本的な成年後見制度についての説明を基調講演、その後、5つのテーマに分れての分科会を実施いたします。実際の業務や財産管理など、知りたい、興味のある分科会を2つ選んでご参加いただけます。

ご自身や家族の将来のために、成年後見制度の知識を身につけましょう。

質問・相談コーナー(ミニ相談会)

分科会終了後(16:00~16:30)、各分科会場で質問・相談コーナーを開設します。講演を聞いての疑問や、個別の相談について、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士の各スタッフが質問にお答えいたします。
(1人最大10分まで20名程度)

手話通訳または要約筆記をご希望の方は3月4日(月)までにFAXでお申し込みください。
【FAX 044-739-8738】

主催 川崎市・社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

後援 神奈川県弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部、

公益社団法人神奈川県社会福祉士会、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部、東京地方税理士会

お問い合わせ(社福)川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 044-739-8727

成年後見制度シンポジウム プログラム

12:30 開場
13:00 開会

第1部

事業説明

- ・川崎市の権利擁護の取組 川崎市
- ・家庭裁判所における成年後見制度の概要 横浜家庭裁判所川崎支部

基調講演

「成年後見制度の概要～成年後見人が必要な場面とは？」

講師：神奈川県弁護士会

～休憩15分～

14:30

第2部 分科会（各会40分で、2回行います）

分科会①「専門職後見人のウソ・ホント」

講師：神奈川県弁護士会

分科会②「保佐・補助の活用について」

講師：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部

分科会③「成年後見人等が出来ること～事例を交えて」

講師：公益社団法人 神奈川県社会福祉士会

分科会④「任意後見制度の利用について」

講師：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川支部

分科会⑤「後見人等には欠かせない財産管理」

講師：東京地方税理士会

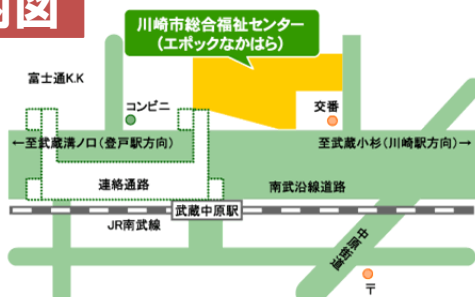
閉会

16:00 質問・相談コーナー（ミニ相談会）

16:30 終了

※ テーマ等は変更となる場合がございます。

案内図



JR南武線「武蔵中原駅」徒歩1分です。改札口を出て右側の駅から続く連絡通路をご利用ください。

第1部（基調講演等）は7階大会議室で開催します。
第2部（分科会）は5～7階で開催しますが、部屋割りについては当日お伝えいたします。

※お車での来場はご遠慮ください。